

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 光学印象のデータを共有することで歯科技工所との連携を取り、歯科技工物を作成する。
- b. 取引先のEDIを受け入れて、経理処理を行う。オンライン資格確認やカルテクラウドを使用してよりスマートな治療管理や患者様との情報共有を行う。
- c. 歯科医師、歯科衛生士、歯科助手、歯科受付の専門人材がそれぞれの生活環境に合わせた働きができるように社労士に相談するなどして模索します。
- d. 環境負荷の少ない商品や環境配慮に積極的に取り組んでいる企業から、優先的に仕入れる。
- e. 社員の毎年の健康診断費用を補助する。
- f. BCP/事業継続の経験を活かして取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言する。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

2026年1月10日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

竹下歯科

企 業 名

院長・竹下 英俊

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。